

1 2 6 号建物排水管補修工事

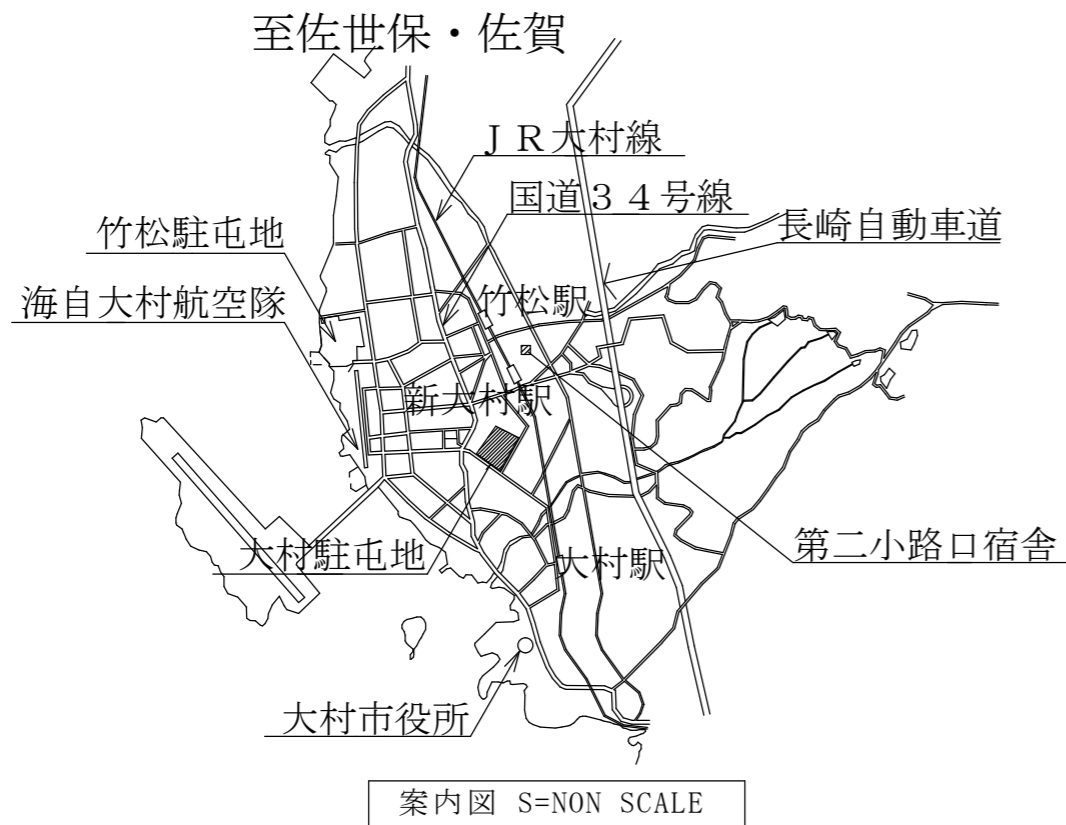
件名	1 2 6 号建物排水管補修工事		
図面名称	表紙		
図面番号	1 / 4	作成年月日	R 7. 5. 13
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班			

仕様書

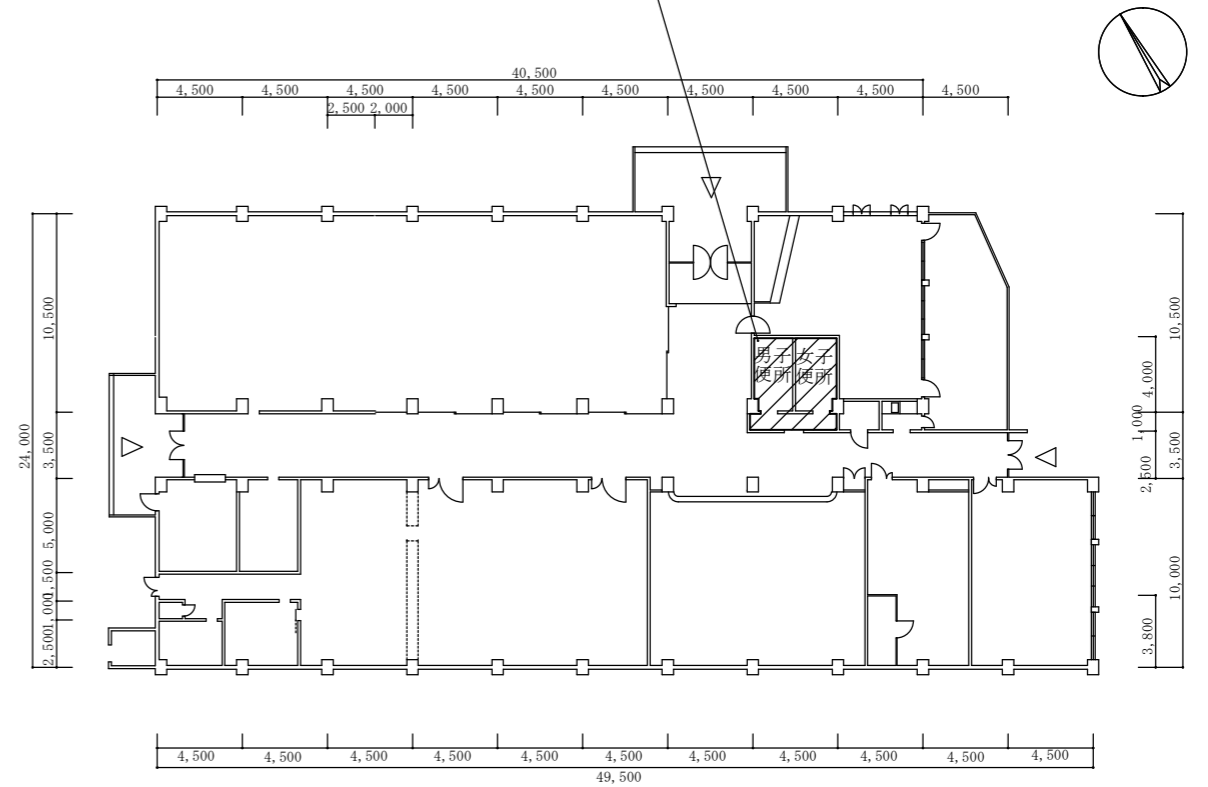
- 1 工事件名 126号建物排水管補修工事
- 2 場 所 長崎県大村市西乾馬場町416
- 3 概 要 床下ピット内排水管撤去・新設
- 4 履行期間 契約日～令和7年7月31日（木）
※実工事については令和7年6月27日（金）までに完了させるものとする。
- 5 一般事項
 - (1) 本工事の施工は、特記仕様書及び、設計図書による他、次の基準及び関係諸規則の定めに従い確実に施工するものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）』
 - (2) 本工事の施工にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
 - (3) 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守するとともに、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施するものである。
 - (4) 写真は、施工前、完成後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳（A4）に整理し提出するものとする。
 - (5) 工事場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止するものとする。
 - (6) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わせるものとする。現場においては常に整理整頓を行い、災害等においては自らの責に任ずるものとする。
 - (7) 本工事に使用する材料は、再使用品を除き全て新品とし、必要によってはカタログ等を提出し承認を受け、合格品のみを使用するものとする。
 - (8) 本工事により発生した金属発生材以外の発生材については、請負者の責任において全て構外へ搬出し、関係法令等に従い適正に処分するものとする。また、 manifests（E票）の写しを監督官に提出するものとする。
 - (9) 請負者は、契約後速やかに作業実施日を監督官と調整し、工程表等を提出するものとする。
 - (10) 本設計図書に記載された寸法は標準寸法であり、施工に際しては、原寸等を確認し施工するものとする。また、仕様書に記載なき事項であっても工事完成に必要な軽微な作業は、請負者の責任において実施するものとする。
 - (11) 本工事に使用する工事用電源は、自社の発電機を使用するものとし、官側の電気及び水道を使用する場合は、請負業者の負担とする。

- 5 特記事項
 - (1) 仮設工事
地下ピット内で作業時は、酸素計によるモニタリング及び送風機による換気を実施し、安全を確保するものとする。
 - (2) 撤去工事
ア 本工事における撤去配管は下記のとおりとする。
 - (ア) 排水管（鉛管・便所配管・再使用しない）40A 4.0m
 - (イ) 排水管（鉛管・便所配管・再使用しない）50A 6.22m
 - (ウ) 排水管（鉛管・便所配管・再使用しない）65A 4.0m
 - (エ) 排水管（鉛管・便所配管・再使用しない）75A 5.55m
 - (オ) 排水管（鉛管・便所配管・再使用しない）100A 5.12mイ 既存撤去の際は、他の部位に損傷を与えないように十分注意するものとする。
 - (3) 配管工事
ア 本工事で使用する配管材料の仕様は下記のとおりとする。
排水管 リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発砲三層管 JIS K 9798
イ 配管の補修においては、MYジョイントによる工法で実施するものとする。
 - (4) その他
ア 契約後、速やかに工程表を提出するものとし、実工事の施工期間は、最小限を追求するものとする。
イ 完成検査合格後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生について請負業者は1年間はその責を負うものとする。

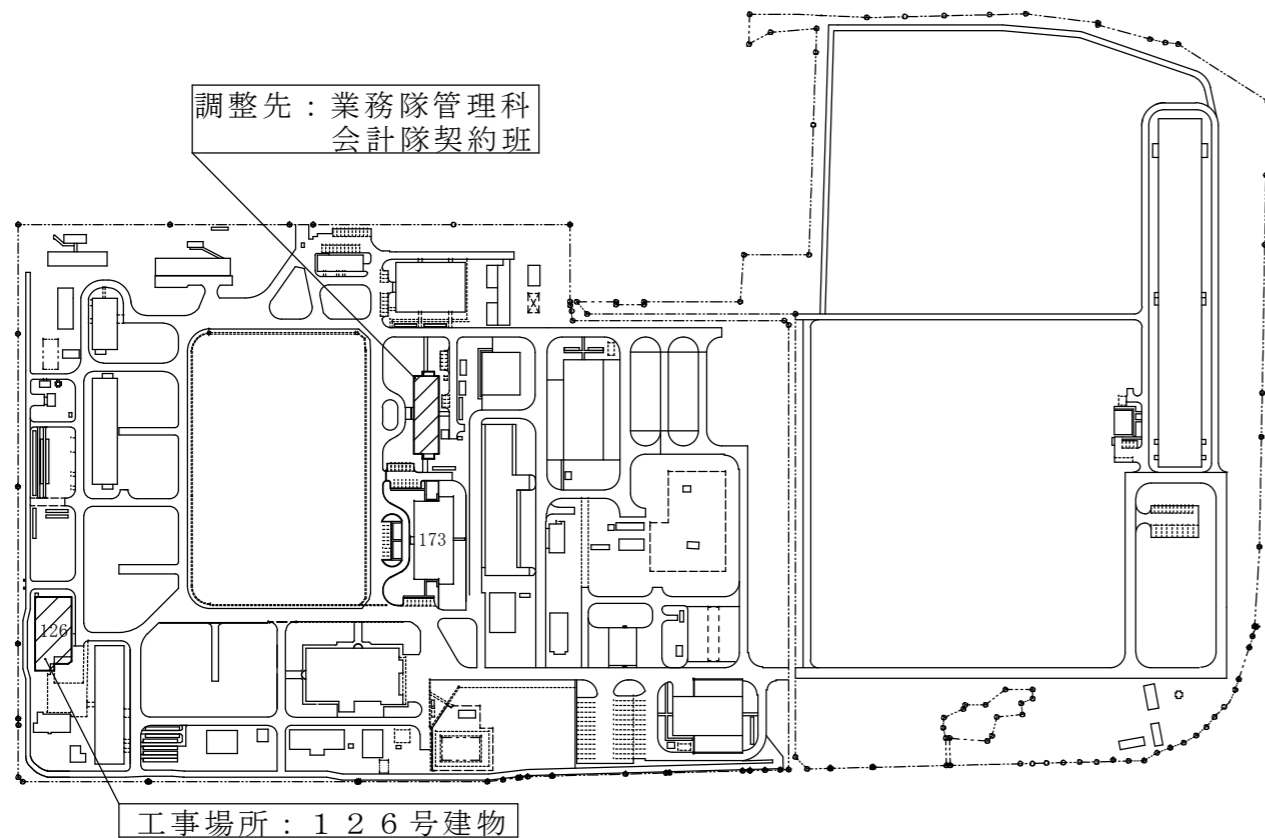
件 名	126号建物排水管補修工事				
図面名称	仕様書				
縮 尺	—	作成年月日	R7.5.13	図面番号	2 / 4
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



工事箇所：男子・女子便所 床下ピット内
(床下ピット高さ：1,300mm)



調整先：業務隊管理科
会計隊契約班

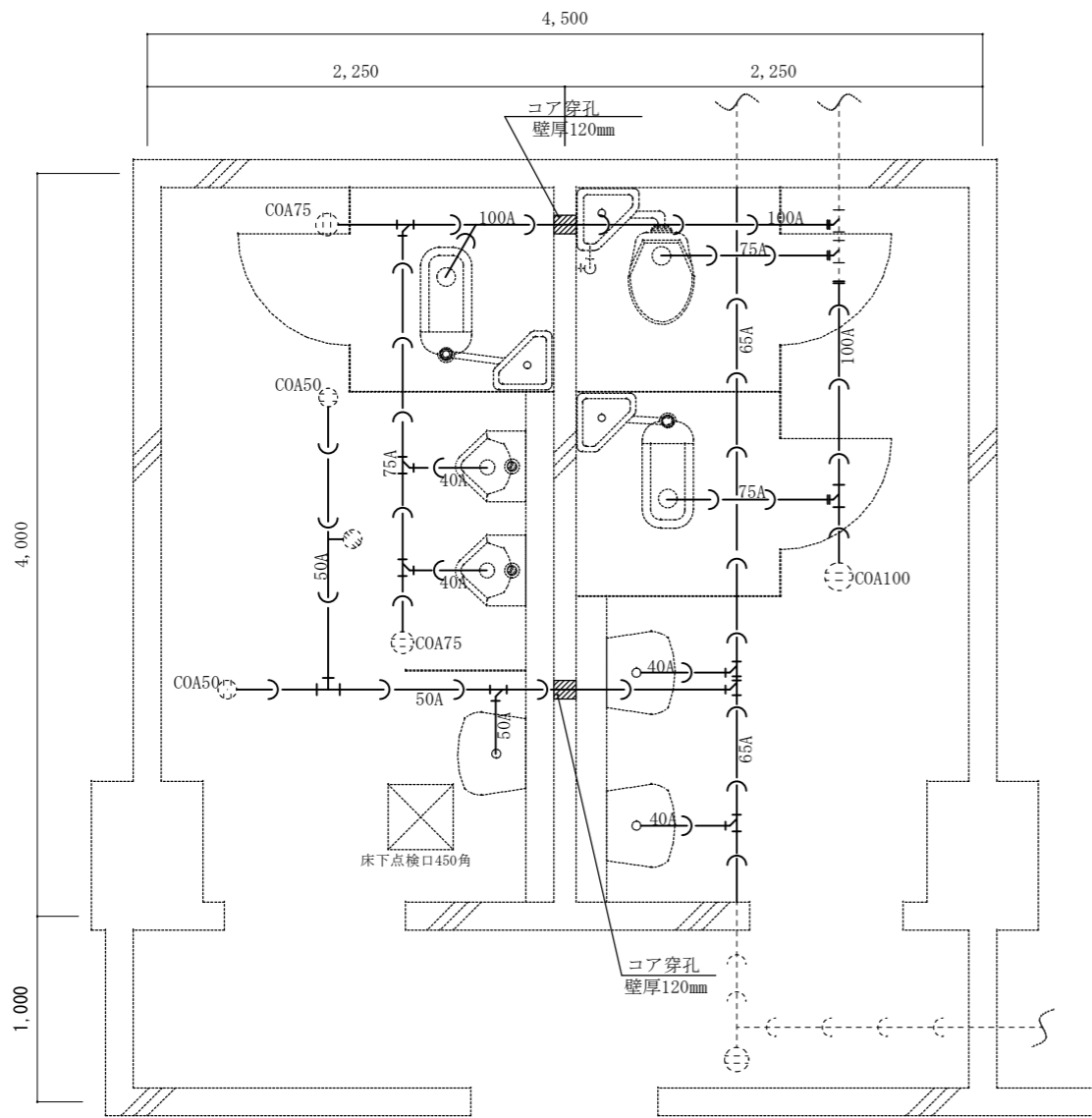


126号 平面図 S=1:400

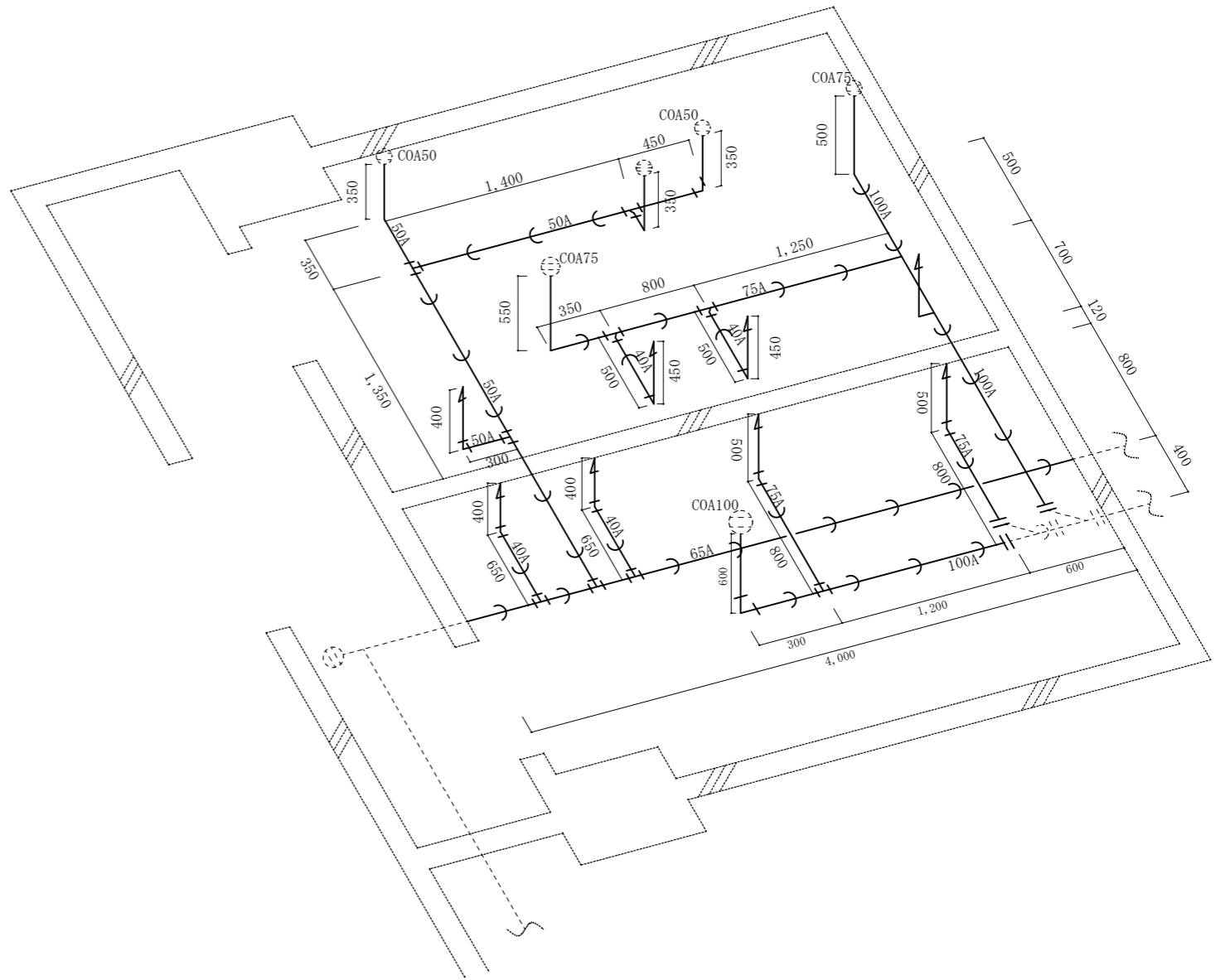
工事場所：126号建物

配置図 S=NON SCALE

件名	126号建物排水管補修工事				
図面名称	案内図・配置図・平面図				
縮尺	図示	作成年月日	R7.5.13	図面番号	3 / 4
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



便所排水管平面図 S = 1 / 4 0



既設排水管詳細図 S = 1 / 4 0

凡例

- 排水管 (既存のまま)
- 排水管 (撤去・新設)

※既設排水管は、特記がない場合、管種LPとする。

配管数量表

撤去		新設	
鉛管40A	4.0m	塩化ビニル発砲三層管40A	4.0m
鉛管50A	6.22m	塩化ビニル発砲三層管50A	6.22m
鉛管65A	4.0m	塩化ビニル発砲三層管65A	4.0m
鉛管75A	5.55m	塩化ビニル発砲三層管75A	5.55m
鉛管100A	5.12m	塩化ビニル発砲三層管100A	5.12m

※記載の数量は参考数量とし、事前に実測するものとする。

件名	126号建物排水管補修工事				
図面名称	排水管平面詳細図				
縮尺	図示	作成年月日	R7.5.13	図面番号	1 / 4
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					